

2025年12月5日
東京海上日動あんしん生命保険株式会社

当社業務委託先におけるランサムウェア被害に伴う情報の漏えい、またはそのおそれについて

東京海上日動あんしん生命保険株式会社(取締役社長 浅野 收二、以下「当社」)は、契約査定業務等の一部業務を委託している株式会社審調社(以下「審調社」)がランサムウェアの被害に遭い※1、当社のお客様情報等の漏えい、またはそのおそれがあると報告を受けたため、お知らせいたします。

お客様および関係者の皆様に大変なご迷惑とご心配をおかけすることとなり、深くお詫び申し上げます。

情報漏えい、またはそのおそれがあるお客様については、当社から速やかにご案内してまいります。また、併せて広くお知らせする観点から以下のとおり公表します。

※1 審調社 不正アクセスに関するご報告とお詫び(最終報) <https://scs-21.co.jp/20251205-1/>

1. 漏えい、またはそのおそれがあるお客様情報の内容および件数

当社の一部の契約査定業務に係るお客様情報について、以下のとおり漏えい、またはそのおそれがありました。なお、クレジットカード情報やセンシティブ情報の漏えい、情報の不正使用は確認されていません。

(1) 合計: 1,993 件

(2) 内訳:

① 漏えいした情報(要配慮個人情報は無し)

区分	件数
番号※2、住所	2 件
番号、電話番号	2 件
番号、氏名	53 件
番号	1,918 件

② 漏えいのおそれがある情報(要配慮個人情報は無し)

区分	件数
番号、氏名	2 件
番号	16 件

※2 番号には、証券番号、審調社側でお客様を特定するために使用している管理番号(以下「管理番号」)のいずれかひとつ以上が含まれます。番号のみの場合、当社または審調社のシステム等で調べない限り個人を特定できません。

2. 審調社における対応の経緯

- 2025年6月27日(金)、審調社のネットワークが不正アクセスにより外部から第三者に侵入され、端末及びサーバに保存していたファイルが一部暗号化され、窃取されるランサムウェア被害が発生した。
- セキュリティ専門会社などの外部専門家の助言のもと、被害の全容把握、被害拡大防止、復旧対応および調査を進め、審調社における漏えい、またはそのおそれがある個人情報の調査結果を当社に報告した。
- 不正アクセスの被害の内容、原因等を踏まえ、ネットワーク管理態勢やアクセス権限の強化、インシデント発生時の対応力向上、セキュリティ部門の体制強化を含む再発防止策を講じている。

当社は、審調社からの調査結果報告を受け、審調社と共に漏えい、またはそのおそれがあるお客様の特定を進めてまいりました。漏えい、またはそのおそれが判明したお客様につきましては、当社から速やかにご案内してまいります。

本件に関連しまして、ご心配やご不明な点がございましたら、以下のお問合せ窓口までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

＜お問い合わせ窓口＞

0120-560-834

受付時間：月曜～金曜 9:00～18:00(土日・祝日・年末年始を除く)

以上